

令和８年１０月
町内会コミュニティ報告資料

(1)「吉田町内人身事故発生件数（８月分)」・・・・・・・・・・・・・・・・ページ１
【防災課　地域安全部門　☎33-2134】

(2)「居住地別（自治会別）人身事故・飲酒運転検挙件数（８月分)」・・・ページ２
【防災課　地域安全部門　☎33-2134】

(3)「交通安全情報」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ページ３
【防災課　地域安全部門　☎33-2134】

(4)「吉田町防犯だより セーフティよしだ」・・・・・・・・・・・・・・・ページ４
【防災課　地域安全部門　☎33-2134】

(5)「吉田町防災講演会」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ページ５
【防災課　防災部門　☎33-2164】

(6)「“ぎゅっと”カーよしだ通信 第２３号」・・・・・・・・・・・・・・・ページ６・７

【企画課　企画調整部門　☎33-2136】

町ホームページからも、ご覧いただけます。

（令和8年8月31日現在）

吉田町内人身事故発生件数

区分	8月合計			令和8年累計					
	件数	死者	負傷者	件数	前年比	死者	前年比	負傷者	前年比
吉田町	7	0	11	48	−15	0	0	60	−16
牧之原署管内計	13	0	18	126	−4	1	1	150	−16

事故類型別件数（吉田町内）

区分	8月	令和8年累計	累計前年比
正面衝突	0	3	3
追突	3	14	−12
出合頭	1	14	−9
追越すれ違い時	0	0	−3
右左折時	2	7	6
その他	1	10	0
合計	7	48	−15

令和8年

居住地別（自治会別）

牧之原警察署管内

人身事故・飲酒運転検挙件数（8月分）

自治会名	人身事故件数				飲酒運転検挙件数
	軽傷	重傷	死亡	当月計	当月計
住吉区	0	0	0	0 （ 1 ）	4 （ 0 ）
川尻区	3	0	0	3 （ 1 ）	0 （ 0 ）
片岡区	4	0	0	4 （ 4 ）	0 （ 0 ）
北 区	1	0	0	1 （ 0 ）	0 （ 0 ）
計	8	0	0	8 （ 6 ）	4 （ 0 ）

牧之原警察署管内において、吉田町民が起因者及び違反者となった件数

（ ）内は前年同期の値

※ 起因者及び違反者が居住する地区で計上しております。

※ 人身事故・飲酒運転検挙件数は、静岡県警察の事故処理状況によって翌月以降に計上される場合があります。

吉田町内重傷以上事故情報

発生場所	事故の状況
8月は町内において重傷事故はありませんでした。	

※ 吉田町内において発生した重傷以上事故の情報であり、吉田町民以外が起因者の情報も含まれます。
なお、物損事故のような単独事故の場合、ここには記載しません。

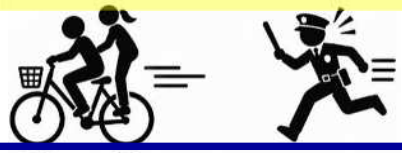
～交通事故シラズの吉田町にしよう～

交通安全情報

発行 ： 吉田町役場 防災課 地域安全部門 | 電話 ： 33－2134 | 令和８年10月発行

※ 静岡県警察等から情報提供を受けて作成しております。

10月20日(火)は自転車安全利用キャンペーン「指導強化の日」です！



自転車の指導取締りの基本的な考え方

警察官が、自転車の交通違反を認知した場合、基本的には現場での「指導警告」を行います。ただし、交通事故の原因となったり、歩行者や他の車両にとって危険・迷惑となったりするような、「悪質・危険な違反」であったときは、赤切符や青切符による取締りを行います。

【青切符】反則行為と反則金の一例

【3,000円】
- **並進禁止違反**※２台以上で横に並んで走行すること
- **軽車両乗車積載制限違反**※二人乗りなど

【5,000円】
- **指定場所一時不停止等**　・**無灯火**
- **公安委員会遵守事項違反**
 ※傘差し運転、イヤホン使用など

【6,000円】
- **信号無視**　・**追越し違反**　・**踏切不停止等**
- **通行区分違反** ※逆走、歩道通行など
- **横断歩行者等妨害等**　・**安全運転義務違反**
- **交差点安全進行義務違反**

【12,000円】
- **携帯電話使用等（保持）**※いわゆる「ながら運転」

反則金一覧 ⇒ はこちらから



吉田町防犯だより
セーフティよしだ
第222号　令和8年10月発行
発行：吉田町役場 防災課 地域安全部門
電話：３３－２１３４
※静岡県警察等から情報提供を受けて作成しています。

暗い時間の帰宅には注意しましょう！

１０月になり日没時間が早くなってきました。
暗くなってから帰宅する場合は、こんなところに注意しましょう！

「ながら」歩きはやめましょう！

スマートフォンを見ながらや音楽を聴きながら歩くのは、注意力を欠き危険です。





夜の一人歩きは避けましょう！

不審者事案や性犯罪等は、一人でいるときに多く発生する傾向があります。防犯ブザーを携行し危険を察知したら迷わず鳴らしましょう。



夜はなるべく車を利用！

犯罪被害防止のため、できる限り家族のお迎えやタクシーを利用しましょう。



ピカッと作戦！実施中

静岡県が実施している、夕暮れ時から夜間の交通事故を抑止する「ピカッと作戦！」。自発光式等の反射材の着用は、視認性を高めるため歩行者の安全確保につながります。



吉田町防災講演会

聴講無料

手話通訳あり！

日時　令和８年11月14日(土)
10:00～11:40（開場 9:30）

会場　吉田町学習ホール(吉田町住吉 1567)
対象　どなたでも参加可能

演題「考えよう、避難生活での配慮」
～大変な時こそお互い様～

災害時に開設される避難所には、高齢者や障がいのある方、乳幼児を抱えるご家族、外国籍の方など、さまざまな事情を持つ方々が集まります。

近年の激化する地震や風水害では、避難生活の長期化とともに、一人ひとりの違いに寄り添った「配慮」の大切さが改めて問われています。

講師の被災地でのボランティア経験を踏まえながら、誰もが安心して過ごせる避難所をつくるために、一緒に学びませんか？



講師　松山（まつやま）　文紀（ふみのり）　氏

災害対応 NPO・MFP 代表
社会福祉士

・事前申し込み不要で当日ご来場できます。

YouTube 配信します

【URL】 https://www.youtube.com/channel/UCsHWdqeoFuefj4Hb13mMiWA

●お問合せ先 ： 吉田町防災課　電話 0548-33-2164

“ぎゅっと”カーよしだ通信 No.23 Oct.2026

「ふれあい広場」に出展します！



当日は“ぎゅっと”カーの利用方法等を紹介するブースを出展します

ふれあい広場は、社会福祉事業の健全な発達と社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の向上を図ることを目的に毎年10月の第4日曜日の「吉田町民福祉の日」に開催されています。

【 出 展 内 容 】

“ぎゅっと”カーの実物展示・体験乗車
はじめての利用者登録・基本的な予約方法の案内
当町を走るバスやタクシーの紹介など

【日時】令和８年１０月２５日(日) ９時２０分～１２時００分

【場所】吉田町健康福祉センターはぁとふる

“ぎゅっと”カーをこの機会に体験してみませんか？









ふれあい広場のスタンプラリーにも参加しているのでぜひお立ち寄りください！

過去の“ぎゅっと”カーよしだ通信は町ホームページでご覧いただけます

小山城まつりでの“ぎゅっと”カーの利用について



１１月３日（火）に小山城まつりが開催されます。

小山城まつりに利用される方は**「片岡07小山城駐車場」停留所**をご利用ください。また、**土日祝日は16：30までの運行となりますので**ご注意ください。

なお、当日は停留所の乗降場所が変更になる場合があります。

ご利用にあたっての注意事項

- 予約して指定停留所で待つ際には、到着時刻の**５分ぐらい前**にお越しください。
 次の乗車予約に遅れが生じますのでご協力ください。
- 乗り降りは**定められた停留所のみ**となります。
- 予約時刻に予約が集中した場合、ご希望に添えないことがあります。
- **乗降にかかる介助等については、原則お客様ご自身か介助者による支援**でのご利用をお願いします。
- **手押し車等はご自身または介助者により折りたたんで運搬できる程度のもの**に限り、持ち込みが可能です。
- お荷物は他の利用者の迷惑にならないよう、ご協力をお願いします。

“ぎゅっと”カーよしだ会員登録・乗車予約は
吉田町公式LINE基本メニューからもアクセスできます。

吉田町公式LINE

暮らしに役立つ情報や防災情報など町からのお知らせを配信しています。

友だち登録はコチラから▼





▲ LINEの「基本メニュー」画面

乗車予約・利用に関するお問合せ　アイシンコールセンター　☎050-2018-8020
（平日8：00～16：30）

その他のお問合せ　吉田町企画課　企画調整部門　☎0548-33-2136